

会議録

会議の名称	令和4年度 第3回清須市行政改革推進委員会
開催日時	令和5年1月18日（水）午前10時～午前11時46分
開催場所	清須市役所北館3階研修室
議題	<p>1 開会      2 あいさつ      3 議事      　「清須市行財政改革推進プラン（清須市第4次行政改革大綱）中間見直し版」の素案について      4 閉会</p>
会議資料	<p>会議次第、委員名簿、配席図      (会議資料)</p> <p>資料1 「清須市行財政改革推進プラン（清須市第4次行政改革大綱）中間見直し版」（表紙～P. 12、P. 38）      資料2 「清須市行財政改革推進プラン（清須市第4次行政改革大綱）中間見直し版」（P. 13～P. 37）      参考1 中間見直し後のプランの構成      参考2 令和4年度第2回清須市行政改革推進委員会における主な意見と意見に対する考え方</p>
公開・非公開の別（非公開の場合はその理由）	公開
傍聴人の数	0人
出席委員	野田委員(会長)、石嶋委員、永井委員、山田委員、高山委員、西川委員
欠席委員	齊藤委員、大西委員、上田委員
出席者（市）	葛谷副市長、河口企画部長
事務局	(企画部企画政策課（企画政策係）) 林課長、杉原課長補佐、神野係長、西田主査、深瀬主事
会議録署名委員	石嶋委員、永井委員

## 1 開会

(林企画政策課長)

それでは10時となりましたので、ただいまから令和4年度第3回清須市行政改革推進委員会を開催いたします。皆様には、大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

私は企画政策課長の林と申します。よろしくお願ひいたします。それでは、ここからは着座にて失礼させていただきます。

はじめに人事異動に伴い、委員の交代がございましたので、令和4年10月1日より新たに委嘱されました、委員をご紹介いたします。キリンビール株式会社の名古屋工場総務広報担当部長の石嶋和雅様でございます。昨年まで会議等に参加していただきました、角委員の後任としてこれからのお委員会にご参加いただきます。よろしくお願ひいたします。

それでは、開会に先立ちまして、委員の出席状況について、ご報告させていただきます。齊藤委員、大西委員は所用のため本日欠席でございます。上田委員につきましては後ほど、ご入室等になると思思いますのでよろしくお願ひいたします。

なお、この会議は、清須市附属機関等の会議の公開に関する要綱第3条の規定により、公開会議となっていますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、委員会の開催にあたりまして、市を代表し、副市長の葛谷からご挨拶を申し上げます。

## 2 あいさつ

(葛谷副市長)

あらためまして、皆さんこんにちは。

副市長の葛谷でございます。

令和4年度第3回清須市行政改革推進委員会の開催にあたり、一言ご挨拶をさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、新年を健やかに、お迎えのことを喜び申し上げます。また旧年中は、お忙しい中ですね、本市行政改革のために、委員会へのご出席、並びに貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございます。本年についてもどうぞよろしくお願ひをいたします。

さて、コロナの感染者が確認され3年、本市もですね、アフターコロナを見据えた施策の展開が必要とされてきております。本市の行政運営の下支えとなるですね、この清須市行財政改革推進プラン、この中間見直しについては、先回ですね書面開催をさせていただき、皆様方より意見をいたしております。

本日の委員会ではですね、その意見を踏まえて作成をいたしました中間見直しの素案をですね、ご確認いただきたいというふうに思っております。

最後になりますが、委員の皆様方にはですね、この持続可能な力強い清須の実現に向けたまちづくりを進められますようご協力を願いし、簡単ではございますが、開催にあたりましての挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

3 議事「清須市行財政改革推進プラン（清須市第4次行政改革大綱）中間見直し版」の素案について

（林企画政策課長）

ありがとうございました。葛谷は他の公務のため、ここで退席させていただきます。

それでは、これより議事に入ります。議事の進行につきましては、野田会長にお願いいたします。

（野田会長）

はい。皆様こんにちは。

まず最初に、会議録の署名委員の指名をさせていただきたいと思います。これは会議録を市の方でまず作成いただいた後に、それで合ってるかどうかを確認いただく作業を担う委員でございます。前回は西川委員と上田委員にお願いいたしました。本来、名簿順にお願いしておりますので、大西委員が、該当としますが、本日ご欠席ですので、会議の署名委員として、早速で申し訳ないですが、石嶋委員と永井委員にお願いしたいなと思います。どうぞよろしくお願ひします。

本日の議事は、清須市行財政改革推進プラン（清須市第4次行政改革大綱）中間見直し版の素案についてということです。第2回委員会におきまして提示しました、中間見直しの方針及び皆様からいただいたご意見を踏まえまして、中間見直し版として作成したものを提示していただいております。本日の委員会では、事務局より皆様へプランの改定箇所等の説明とともに、具体的な取組項目25項目の取り組み内容等を説明いたします。特に、具体的な取組項目25項目における取組内容や工程が、現状と課題に即して妥当かどうか、また必要となる取組が盛り込まれているかどうか、そういう観点からご意見をいただきたいと思います。今回、それぞれ資料が多いので、まずは資料1の説明からお願いします。全体の流れでいきますと、資料1の議論をさせていただいた上で、資料2の議論になります。資料2については、非常に文量が多いため、前半と後半に分けさせていただき、ご意見いただきたいと思います。

まず資料1につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

（深瀬主事）

企画政策課の深瀬と申します。私から資料の説明をさせていただきます。座って失礼いたします。

資料1について説明

（野田会長）

はい。ありがとうございました。

今、事務局から説明いただきました、このプランということですね、環境の変化に伴って修正した部分とあわせて、1つ事業の取組項目を追加しました。25項目あったんですけども、細かな内容はまた、資料2の方で見ていきたいと思うんですけども、今この資料1あるいは参考資料1について、ご意見等ございました。どんな観点でも結構です。いただければなと思います。いかがでしょうか。高山委員お願いします。

(高山委員)

この資料1の6ページのグラフなんんですけど、これ、第二次総合計画の後期基本計画に掲載されているものと、まったくそのままだと思うですけれども、それと2015年のところは実績値で、2020年は、そこから計算したコーホート方法かなんかで計算した数値がグラフになっているものがそのままスライドしてきてると思うんですけど、2020年は実績値に置き換えることはないでしょうか。

(野田会長)

2020年に、5年ごとに国勢調査が実施されてまして、それが公表されていくっていうのはちょっとタイムラグがあるんですけども、年齢3区分別で市町村別で取れるデータに差し替えるというようなことで、もう1回このコーホート要因法にかけてやり直すっていう方向はどうかというご意見かと思います。まず、それを今回してないかってことです。もし、してない場合は、傾向として、ほぼそんなに差がなかったから、そのまま掲載してるってことになるんだと思いますけども、この点いかがでしょうか。

(深瀬主事)

はい。まず、今回の見直しにあたって、新たにそういった人口の推計をとり直してはおりません。以前の人口数、策定時の状況のものをそのまま活用している状況でございます。その他、策定時の状況から見通し通りの人口の推移をしているといったところから、取組項目であったり、改革の方向性を今回変えていかないという方向性を示す目的もあって現状、2020年の数値に置き換えることなく、やっておるところです。

(野田会長)

これ要するに、そんなに差がないという認識でいいんですかね。国勢調査は、確かに5年ごとなんですけども、合間に、住民基本台帳等から推計人口を毎月、取ってますので、2020年がこれぐらいであろうというようなことを想定しながら、前回も人口推計されてますので、古いデータで人口推計を前やったというわけじゃなくて直近のことも踏まえながら、やってるはずですので、そんなに、ここ数年間で大きく変わることがなかったという、そういう認識でよろしいですかね。

(河口企画部長)

はい。そうですね。今、会長言われたようなニュアンスで書いておりません。ただ1点ございますのは、清須市は、いろんな計画がございます。福祉は福祉の計画、建設は建設、それぞれその基盤となる人口推計をもとにいろんな計画を作ってるんですけども、どうしても清須市の根幹となる計画が総合計画になりますて、その総合計画の際に出したこの人口的な推移をもとに、基本的に、そこからどうなる、どうしたい、どういう施策を行うという形で、各計画を作っておりますので、この行革のものについては見直しで、今ここで見直しの機会はあるんですけども、基本的には、清須市として、いろんな計画において、いろんな推計があるのも問題ありますので、基本的に総合計画で定めた人口ビジョンをもとに、そこから考えていくということです。総合計画自体は、来年度、再来年度また改定の時期がございますので、そういったときに、また清須市全体の人口の推計の考え方を示していきたいなというふう

に思っております。

(野田会長)

はい。ありがとうございます。現状、そんなに大きな差はなく、他の行政計画の整合ということから、そのまま使ってるという、そういうふうにご理解いただければと思います。よろしいでしょうか。

(高山委員)

はい。2020年の推計値と実績値は6ページの下の表に出ており、見比べれば、ほとんど、予定通りだということだったんですけど、そうすると、この上の赤字で、本文の6ページの方の本文の赤字の「なお、2020年から2022年にかけては見通しと同様の傾向になってます。」とありますが、2020年からでいいのかなと。

(深瀬主事)

このプランは令和2年に策定したものになりますので、策定時の状況からの変化として、令和2年から令和4年までの記載といった形にしてるところです。

(高山委員)

もうちょっと考えすぎた意見だったかと思います。

(野田会長)

いや、貴重なご意見をありがとうございます。結果として、それほど差がないということを確認できましたので、ありがとうございます。

はい。他にいかがでしょう。

(石嶋委員)

はい。失礼します。5ページの進捗状況で、二重丸、丸、三角の見方によっては、少しメリハリがないように見えていて、本当に進捗すればいいんですけど、判断基準というか、どういうところをもってというところを教えていただきたいなと思います。

(野田会長)

はい。事務局、よろしいでしょうか。

(深瀬主事)

はい。こちらの基準としましては、基本的にこちらの資料2の方の各論のところの資料にはなるんですけども、各取組において、取組内容の方が定められて、工程等の内容の方が定められております。こちらの定めた内容が、適切に実施ができているかどうか、計画通りできてるかどうかっていうところを基準に、まずは丸かどうかを判断しております。特に二重丸につきましては、記載している内容以上にできた、検討しますというような内容が、実際検討からさらに進んだもの、例えば、公共サービスへの民間事業者への参入促進のところについて、子育て施策の関係で、民間の認定子ども園であったり、民間の保育施設の方を誘致したり、保育園の民営化を図るといつ

たところで、もともと検討するといったところが、この令和3年度だったり令和4年度に検討を超えて、開園できた園がありましたので、そういう意味で二重丸をつけております。三角の情報システムのクラウド化につきましては、検討するっていうところにはなってたんですけども、検討は確かにしていたんですが、その検討の進捗状況が特に良くなかったところで、三角と評価をしています。それ以外のところは、推進や運営ができていたり、運用ができたりするといったところから丸にしているところです。

(石嶋委員)

それでいくと、その評価基準自体が、今、非常に適切なところで設定されていたのでこれだけ丸になっているというか、感覚的なところでいうと、やっぱり何が良くて何が良くないっていうか、これだけをぱっと見たとき、良かったのが一つで、課題があるのも一つで、あと総じてっていうふうになったときに、何かこう、どこから手をつけようかっていう判断がやや難しくなるという観点もあるのかなと思ったんですけど、その辺は、個別にもやってるから、全体を通じて、どこに課題がというよりも、各庁にこれから降りていくので、あまり全体として何が良くて、インターフェースが良くないという判断は、あまり必要ないという認識でよろしかったでしょうか。

(野田会長)

一応、今回こちらは、イメージでいくと、例えば、三角とかバツみたいなものがいくつかあつたりとかするとそこに予算を集約して、次年度ここ重点的にやつたらいいねっていうような、そういう評価の仕方もあると思うんですけども、なかなかそれは、行政の場合は、各部署で、各年度予算が提示されて、計画を作つて、まずそこがちゃんとできるかどうかっていうところでできたので丸というそういう認識ですよね。だからここでできてなかつたらちょっと大変だなっていうのはあるんだと思いますけども、ちょっとそういう意味で、一つはやっぱりもうちょっとできた方がよかつたかなというので三角であったというイメージですので、できないっていうのもともと行政の計画の場合は、あまりこう、感覚でいくとそういった状況になりにくいというそういう理解かなって気がしますけど、どうですかね。

(深瀬主事)

基本的には、この取り組みの中においても、新たに始めた取り組みを一部ありますし、もともと継続してずっとやってきたものもございます。そういうところの先生のおっしゃられる通り、できないものを計画にしていくということも難しい観点から、できるものだけやってって言つたらそれもいけないと思うんですけども。

(河口企画部長)

はい、そうですね。まさに言われたように、この計画の5ページを見ていただいて、この行革の計画自体を総じてどうだっていう議論、確かにこれを見ただけではどうだらうっていうのは思います。今、担当の方が説明しましたように、この24項目の個別の審査、また評価っていうのはまた個別の方にさしていただいて、それをどういうふうに、後期計画につなげようかという議論で進めておりますので、総じてというよりも、清須市において、かなり多くの事業がある中でこの24項目をピックアップして出したということですので、24項目も個別に、すべて平等にというふうに思

っております。会長言われたように、確かに清須市の事業としましては、基本的に予算をつけて検討してたら検討して予算をつけて実施だっていう観点からいようと、確かにできなかつたねっていうことは非常にまずいところです。そこら辺は注意して、こういう項目を担当が言いましたように、より良いプラスになってくといいよねっていうような感覚で動いているところです。委員言われるよう、総じての評価はといふと、確かにここだけではちょっと難しいっていうのは理解しております。

(石嶋委員)

はい。分かりました。やっぱり、どうしても自分の経験しか分からぬところがあるので。進捗は別に、ここは個人的な気持ちですけども悪くてもいいと思うんで、それはそれなりの理由があるので。やっぱりその時に、どこに課題があつて、どこがよかつたね。じゃあ、次どうしようかっていうものが、この中から見えなかつたので一応質問させていただき、やっぱり今お話で、それが総じてでも、それほど重要ではないということも分かりました。

(野田会長)

はい。ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

個別の話はここからまたご説明させていただきますけども、とりあえず今、中間見直し版という形で、こういう資料1の形になってるものについては、皆さんの現状の形で固めていくということでもよろしいでしょうか。

(石嶋委員)

はい。

(野田会長)

はい。そしたら個別の取組については、この説明の中で、またご指摘いただけたらと思います。そうしましたら、続いて、資料2ですね、資料2の説明について事務局からお願ひしたいと思います。量が多いですから、改革の方向性の①のところで、前半後半で区切って説明いただければと思います。

(深瀬主事)

資料2の前半（取組11まで）について説明

(石嶋委員)

進捗状況というものの評価が、ちょっと分からなくてですね、例えば、AIを活用した取組である1番は進捗状況が丸になっています。なぜ、丸にされたのかなといったところで、おそらく、取組内容のところで、何らかの目標が設定されていたんじやないかと思うんですね。案内サービスを始めますとか言うように、それが一定程度できたと判断されれば丸でよいかと思うんですけども、これだけだと、その現状と課題は分かるんですけど、結局やったことでどうだったのかとか、こちらでは丸になっているけど、この文章では分からぬ。どういう繋がりがあるのかな、すべての見込みを立てる必要はないかもしないんですけど、やっぱり一定のその目標があつて、これをやるんだって実際できたから丸というような、どこに示されてるのか。1番だけでなく全体の構成の話です。なので、やっぱりこう見直し前の現行において、取り組

んで、中間で、こういうことができたから評価は丸なんだと、こういうことができないから次のステップなんだっていう評価基準があって、そこから現状と課題っていうふうにならないと。結局、これは取組が上手くいってるのかどうかっていうのと違ったときに、ちょっと分からぬ。でもこちらでは丸と判断されてる。ちょっと分からなかつた。

(野田会長)

丸の判断基準ですね、何かこう、ここまでできたら、その設定の仕方が、通常の民間企業のように、何か指標を設けてっていうところまではなかなか難しいんだと思いますけれども、一応、府内で丸というふうに理解された根拠というかですね、何かこう、手がかりみたいなものって何で判断されたっていうのはどうでしょうか。

(深瀬主事)

はい。今回の見直し前の方になってしまふんですけども、このプランの取組内容ができるかどうかっていうところで丸かどうかを判断しております。

今、石嶋委員がおっしゃられる通り、現状のところでは、現状と課題のところでやつた内容について、記載できるところはしております。また、取組の工程についても4年度までのところでやつた内容です。主なものは、今回の1でいくと、総合案内サービスの導入においては、4年度までの実施結果は表で表すことができておりますが、委員もおっしゃられる通り、その丸の評価に関する記載については、現状入っていない、全体としても入っていません。本市としては、丸として判断したのは、もともとのプランの取組内容ができるかどうかで、丸かどうかの判断をしてるところです。

(石嶋委員)

一応見直し後のところでいい、評価は丸なんだ。なぜなら、こうなんだっていうものが、やっぱり見直しであれば、あるから、だから次の現状と課題に行き着くのかなというふうに思っております。

(河口企画部長)

確かにおっしゃる通りで、今、例えて言うと、取組2のご指摘をいたいたんですけども、例えば例を出して、取組2の左側を見ていただきますと、AI選考システムの導入や課題整理と、準備と書いてあって、右側のページを見ていただきますと、最下段の取組の工程の中に令和4年度までのところ見ていただきますと、選考システムの導入と左側で、準備等といって右側で、導入したということが書いてござります。導入したということが書いてあって、令和5年度、6年度に矢印が入っておりませんので、ここでできてる。その下を見ていただきますと、選考システムの適切な運用という項目がありまして、それが5年度、6年度に矢印が引いてあって、5年度、6年度、これを運用するよというような明記になっております。ですので、確かに委員言われるように、評価の丸、二重丸、三角のこと自体が書いてないじゃないかというご指摘については、書いてないです。ただ、そちらの方が、我々の方で判断させていただいて、丸、二重丸の明記をさせていただいた。こういった会議の中で、そういう記載がいるんじゃないかなっていうご指摘を受けましたので、今後どういうふうな形になっていくのか明記して、最終形をですね、まだもう1回ございますので、そ

れをどうしていくのかっていうのは、正直検討の余地があるというふうに思っております。例えて言うと、もう1ページめくっていただきますと、取組の3がございます。マイナンバーカードの取得促進で、左側から取組状況を見ていだきますと、マイナンバーカード利用者サービス等の周知と書いてあって、右側と全く同じになっております。じゃ、これが何で丸なんだと。最初の四角で、左側のページで周知しますよ、二つ目の四角で取組で機会を拡大しますよ。新たな活用策を検討しますよと言つておって、今、何で丸なんだ。その丸の根拠は何だっていうことになりますと、確かに我々の方の判断材料としては、こういった周知をしました。こういったふうに取得機会の拡大をしました。というものがあって、丸をつけさせていただいて、この右側のページで、それ以上に、今後5、6年度に継続して、また周知なり拡大をしますよっていう理由の中で、こういうふうになっております。確かに言われるような、分からぬっていうのは確かです。そこら辺の表現の仕方についてはまた改めて検討の方はさしていただきたい。

(石嶋委員)

そもそものところで私の役割は、詳細のところについて、どうした方がいいとかっていうことが適切とあまり思っていないくて、なぜならそのプロの方に任せた方がよい、ただ、私のその会社のやり方だったり含めて、サイクルをより良くするってこと考えるとやっぱり評価って何をもってというところで、これが丸なのか、その根拠見たときに、いやいや、これで本当に丸かっていう、もっとできたんじゃないのっていう、会話からやっぱりその目線があうことになるのかなというふうに思っていることを考えると、中間振返るところで、丸、三角の根拠を文書で示すことによって、全員の認識が、例えばマイナンバーでいくと、12%から51%であって、なんで二重丸じゃないのか、その根拠を示されると、納得度が上がるし、より取組を進めたらどうですかっていうことに繋がって、私自身がいる役割が生きると思っております。

(河口企画部長)

そうですね、委員の皆様の役割はまさに言われるところでございます。ただ、このものの成果品を見て、市民の方々がどうなんだっていう表し方、この冊子の表現の仕方と、ここにみえる委員の方々の役割っていうのは、まさに言われるように違っていてですね、それを見る資料がないんじやないか、っていうご指摘の中では、また次回なのかその途中、何かそれを判断していただけるような、こういった何かをお示します。ただ、それをここに載せるのかっていう議論は、また改めてさせていただきたいと思いますので、今、委員言われるようなここにみえる方々の役割っていうのはまさに言われるとおりということでご理解いただければと思います。

(石嶋委員)

おっしゃられるとおりで、これがどういう形で公開されるかとか、私把握していませんので、そこはお任せします。ただ、単なる丸、三角だけが独り歩きしてしまうっていうことも願っていないので、ここの中での話と、出す話は、切り分けて考えた方が私も良いと思います。

(野田会長)

ありがとうございます。私の方からも、ちょっとだけ補足させてもらうと、この総

括表みたいな進捗状況も、もともとなかった。これまでのやつを総括する際には、こういったものが多いだろうというところなんで、それもいろんな委員さんの意見も踏まえて、進化してきてるっていうのがございますので、引き続き、疑問に思ったりとか、通常、民間ではこうだよというようなお話も、積極的にご意見いただきたいなと思います。感覚的な話になるかもしれないんですけども、おそらく手がかりとか根拠になるっていうのが、それぞれの取組について、やるかやらへんかっていうところで、最初の計画になつていて、例えば、これについて普及させるために、この事業を行う、行つたら丸という、そういうようなアウトプットでも丸なんです。本当はそこがどのぐらい普及して、どのぐらい充実したかっていうのをアウトカムのところまで見るつのが一番いいんでしょうけど、なかなか、そこまでできないんだろうということなんで、一個一個について計画通りやつたかどうかっていうところで、それを判断してるっていうのがイメージだなというふうに思います。その議論については、また追々詰めていきたいなというふうに思います。ありがとうございます。

(石嶋委員)

はい。

(野田会長)

他にいかがでしょうか。西川委員、お願いします。

(西川委員)

はい。取組7のところで、窓口業務が一番上にあって、民間委託のものは下に線を引いてありますっていうところと、このマイナンバーカードの交付事務に民間委託を導入しますっていうところが、ここの資料がすごく具体的にわかりやすいなっていうふうに感じたんです。具体的にどれだけのものがあって、ここをこういうふうに、民間委託してあるというような表現の仕方を、取組5とか取組6の中でも、同じような表現があると、より、どういうふうな成果が出てるっていうのが分かりやすいかなと思ったんですけども、例えば、取組5のところで、社会教育施設や観光施設等への指定管理者制度の導入を積極的に検討していくっていうところの、どういった社会教育施設であるとか、観光施設の方も、検討のもので具体的な名前を入れるのは難しいところもあるのかなと思ったんですけども、こういうところで、どこの施設でこういうふうなことを考えてるっていうところがわかると分かりやすいなっていうふうに思いました。後、取組6のところでも、保育分野においてっていうところも、実際にどこの施設でとかどういったところでというのが、もしそういった表記が可能であればあると分かりやすいんじゃないかなと思ったんですけど、どうでしょうか。

(野田会長)

はい。より具体的に書けるかどうかっていうところなんでしょうけど、取組7は、すごく具体的に見える。これはもう、ご指摘いただいた通りかなというふうな気がします。これは、国の法律の通知に従いながら、この項目はやっていいよっていうようなことが上から全部流れてきたんで、いきなり具体的に書けるという、そういう認識でいます。それ以外の市の事情ですね、どこにどういう施設があって、これだけ数があれば、次にこれだけを、民間指定管理者制度を導入するとか、民間活力を活用するんだとかいうような、具体的に書けているかどうかっていうところについては、どう

いうふうにお考えでしょうか。

(深瀬主事)

まず、取組6の民間事業者の方からいくんですけども、民営化で具体的な保育園名を出すということが、現状まだまだのところもあり、載せることが難しいかなといったところでございます。取組5の指定管理制度の方については、限られているところでもありますので、表の形でいくと少しスペース的にできるかどうかっていうところも検討はいるんですけども。

(河口企画部長)

ちょっとよろしいですか。確かに言われることはこうです。一番分かりやすいのが、取組6を見ていただきまして、要は保育サービスの認定こども園の誘致、開園という言葉だけを見て、今ちょっと担当の方が、まだまだっていう話を話しました。これ実際、事業課の方では、ある程度の考えはございますんで、それに向けて動いていっているのも事実です。ただそれをどこの地区の、どちら辺に考えてるよ。ていうのと、もっと言うと、既存の公立保育園を認定こども園化していくっていうのもございますけど、そういう話になりますと、その話だけが前歩きすることも行政は嫌いますので、ここで正直申し上げて、この取組6について、こういったところで、こういうふうに具体的検討が進んでるよっていうところの明記までは、実際本当に土俵に乗るまでは、ちょっとこちらの方にも、っていうところが本音であります。取組5につきましても、社会福祉施設や観光施設の指定管理の導入というばやかした言い方はしておりますけれども、こちらの方も今、実際、令和2年度の方から指定管理の検討を進めてきておるところはあります。よく読み込んでいただくと、どこだというのは分かると思うんですけども、社会教育施設や観光施設などと書いてありますので、清須市の観光施設はどこにあるのっていうを考えると、今、市が考えるところは、あそこなのかなっていうイメージをするとと思うんです。もう、実際ここに、その名称をポンと入れると、これが公開資料でございますので、それに対しての、いろんなハレーションも考えると、ある程度、煮詰まってゴーサインが出る。出せそうだっていうところまでは、個別施設の、特に施設の方ですけども、そういったものの名称明記っていうのはちょっと避けたいというのが我々の考えです。

(西川委員)

検討段階で、具体的な文章を入れるのは難しいっていうのがよく分かったので、でしたら、例えば、市内にある保育園なら保育園のうち、市が管理してるところのパーセンテージが今どれぐらいあって、いつまでには民間委託の園で何パーセントを目指すとかといった、パーセントとかそういった数値での評価っていうのはどうでしょうか。

(河口企画部長)

そうですね。本当はしないですね、我々としては。ただ、保育施設に関しましては、これとは別に子ども子育て支援事業計画があるんですよ。その3年、4年とかのスパンの計画があって、それを来年度からまた見直す形になって、そちらが中心になって、そういった保育所運営、公立の保育所運営、民間の保育所運営の計画を持ってますので、これだけが先行して書けるっていうわけでもなく、我々、企画サイドとし

では、正直言って入れないのも本音ですので、今言われるようにならうとした意見があり、そちらの計画に、正直言って、乗っければ、乗っかりますので、こういった我々の行革審の中で、そういった話が出たということをまた子育ての方にお伝えして、そちらの計画に載せるべきだということは、企画の方から今後、支援さしていただきたいと思います。目標値ですね、12年ですね保育園、そのうちの、何割なのかを目標に、やってくっていうのは、そういったご意見が出たということをお伝えして、今後反映の方させる。ただ向こうのこの審議会がございますので、こちらの方から出たご意見として、出していきたいと思います。

(西川委員)

ありがとうございます。

(高山委員)

関連していいですか。取組6を見て、もう少し具体的に書かないと分からぬかと思いまして、もともと左ページの取組内容って、保育園の話だけじゃないですね。保育分野を始めとする民間事業の参画が見込まれる分野という大きな括りの取組内容のはずなんんですけど、ここ保育分野のことしか、ほぼ書いてないんで、保育分野以外って例えばどんなものがあるのか、例示だけでも、何々、他の分野みたいな、例示でも何か書いたほうがいいんじゃないかなと思います。似たようなことがもう一つ、取組11の業務改善提案制度です。新たな体制に2回出てくるんですけど、新たな体制って何だろうと、ちょっとこんなイメージで伝える程度にまで書いていただいだ方がいいんじゃないでしょうか。

(野田会長)

この前半の方は、私の受け止め方、保育分野をはじめとするというのは、教育分野では幼稚園をイメージして、保育所と幼稚園は、ものすごく分かれづらいんですね。ほぼやっていること一緒なんで、普通の市民から見たら、どっちもどっちなんで、両方ともバスを持ってたりとか、両方とも新しい教育とかやってるので、一緒なんですけど、一応管轄が違って、保育分野と教育分野っていうので、幼稚園も入るのかなと思ったんですけど、それ以外、何か、ありうるということでしょうか。無いんであればこれぐらいかなという気がするんですけど。

(林企画政策課長)

今現在、先生おっしゃった通り、子育て分野っていうのが比較的多いのかなっていうのがあります。今の保育園であったり幼稚園であったりとか、他市町では児童館とか放課後児童クラブとかですね、そういったのも民間参入というのがありますので比較的、今の流れとして多いのは子育て分野だろういうところであります。ですので、はじめとするというふうには書いてるんですけども、他にそういった民間事業者がですね、参画できるようなところがあれば、今の流れとして、そういったのもあれば検討していくっていうようなところがありますので、今は保育分野、特に保育分野っていうのが、公立が多いっていう、清須市の特性もありますので、そういったところを民間というような形で今、特に進めているっていうようなところにはなりますので、ちょっと具体的な他の分野の例示っていうのはなかなか難しいところなんですが、そういったものは、今後、検討できる余地があれば、具体的に検討していくとい

うようなイメージでございます。

(野田会長)

要するにここが事実上保育分野ということですね、はい。もう一つの方をどうぞ、新たな体制っていうのは、これは検討委員会のことですよね。

(深瀬主事)

ごめんなさい、取組内容の二つ目の四角です。検討委員会の設置というものが記載されているんですけども、こちらがですね、今までなかつたものでございます。委員会を設置し、そこでもう一度、各職員から出た意見等をですね、精査していく体制で、今後進めていきたいというところでございます。

(野田会長)

ここは、新たな体制を検討委員会の意味で使ってるということですね。ちなみに保育に関わる話として、保育所は、通常、民間でやつといつもらえれば、ものすごくお金かかるので、税金の使い道として、効率的な運営でいくってことであれば、民間の方がいいというのが、通常の考え方だなというふうに思うんで、そういう意味で、民間委託っていう話になるんだと思います。けど、この分野って判断が大きく、非常に厳しい分野で、公立やから保育園に入れた親御さんもすごい多かったりとか、市町村においては、何かこう、裁判になったような事例も昔あったりとかしますので、一方で、清須市の場合は、公立で保育所っていうのがたくさんありますので、他と比べても、私の感覚で見ると、もっと民営化を進めたい、進めなければならないかなというふうに思ってます。ただ、それを大きくに書くと、いろんなハレーションが起きてくるので、今の現状で書ける範囲のところを書いてるのかなっていうふうにご認識いただければなと思います。今、いただいた意見は、担当課の方に伝えていただければと、それで進めてもらいたいなと思います。

他にいかがでしょうか。

(山田委員)

はい。山田でございます。取組2の現状と課題において、リスト等の作成において読み取りに適しておらず活用できていません。これが原因とですよね。であるなら、その次のレイアウトの変更を検討する必要っていうところが、ちょっと引っかかってしまって、読み取れないんだったら、変更しなければいけないんで、変更する必要があるというのは、違うのではというのが一つ。もしくは、レイアウト変えなくても、A Iの方の機能を高めて、読み取れるようにするというところまで、話をしてるのかと考えたりもしたんですけど。そのあたりですね。そうすると、取組内容の二つ目で、レイアウトの変更を検討しますではなくて、言い方をしっかりとしたほうが良いのではないかと。レイアウト変更ですので、難しくないような気もするんですが、事務的にはちょっと時間かかるものなんでしょうか。で、時間がかかるないのであれば、2023年度に変更したものを使ってしまえばいいということになるんで、矢印が令和6年までいく必要性はなくなってしまいますよね。思ったりもするんですが、いかがでしょうか。

(深瀬主事)

はい。こちらなんすけども、まず、保育所の選考に係る書類は、かなり細かいなものを、かつ、内容が、より複雑といかないんですけども、今回のA I－O C Rで読み取るためにはある一定のサイズも必要ですので、そういったところで、現状の記載する内容も見直していかなければならなかつたりと、かなり内容の精査に時間がかかります。

(山田委員)

内容自体をどうするかも検討した上でレイアウトを作らないと、A Iの方で読み取れない。というハードルがあるということですか。

(深瀬主事)

そういったところの問題もありました。もともと、本来であれば令和2年度のところ見直し前の、現状と課題を見ていただきますと、こちらでもA I－O C Rを導入していくよといったことが書かれております。今回、まずA Iの方に慣れていくといったところからこちらに時間が割けなかつたというところが現状ではあるんですけども、そういったレイアウトを変えなければならぬといったところもありまして、この先、令和5年、6年でやれなかつたところについて、少しずつ考えたらいいかなといったところで今回記載をしております。

(山田委員)

ちょっと強い意識で書いていただくと。良いような気がします。変更の検討っていう話で、できなくても検討したんだから丸って話になってしまふのも、どうなんだろうと、当然、こういうような内容のことはね、新しいものを創設していくわけではないので、もう少し、力強い文章にして欲しいと。

(深瀬主事)

検討いたします。

(野田会長)

文章としてはレイアウトだけの変更のようなイメージになってて、これだとすぐに変更できるなってちょっと思ってた部分あるんですね。ただ、今のお話聞いてると、保育所の入所審査に関わる情報の処理っていうのは、個々の家庭ごとにいろいろ違つたりとか、所得とか地域とかこれまでの経緯だけじゃなくてその何かこう、双子やとか、何かこう、何人兄弟がいるのかとか、もう全部のケースで一個一個全部やっていかなかんですよね。だけど業務も全部変わっていくっていう話まで理解したら、これしんどいのかなとは思うんですけど、レイアウトの変更だけ言われると、すぐできるでしようと思ってしまうのがあるので、その辺のこととも、市民に理解してもらえるような、書き方っていうのをもう1回ちょっと検討してもらってもいいかなと思います。

それでは、時間もちょっと押してるので、取組12以降の説明をいただいた上で、12以降とそれ以外も踏まえて、全体を通して意見をいただきたいなど。ちょっと手短に事務局の方からご説明をお願いします。

(深瀬主事)

資料2の後半（取組12以降）について説明

(野田会長)

はい。ありがとうございました。そうしましたら、取組25までについて、ご説明いただきました。取組12以降のものでも結構ですし、先ほどの11までを対象にしたご意見でも結構でございます。何かございましたら、お願ひしたいと思います。

(石嶋委員)

よろしいですか。この資料って、見直し前があって、現状の進捗があって、だからこういうふうに見直し後があるんですけど、資料によって、現状のことを記載せずに、前のものと現状と課題が全く同じものがあつたりなかつたりすると、例えば、今の取組25、オープンデータ化の推進もできてますよっていうのが、全く見直し後にも書かれてないんで、内容が全く一緒なんですね、ものによっては全く一緒のものがあつたり、今はちょっと書けるのかなと。ものによっては、現状の進捗書かれていたりっていう、この辺の進捗が書いてあつたり、書いてなかつたりと、なぜこういう違いが出るのかなというところを教えていただけます。予算の関係だったりで、書けないものもあると思う。全く同じことをずっとやっていくところもあれば、進捗を変えたり、変えなかつたりと、基準を教えていただけないかと。

(深瀬主事)

同じものもあります。例えば、取組16の財政中期試算を踏まえた財政運営については、大きく何か変えたものはございませんので、現状は、そのまましております。

(石嶋委員)

例えば、取組5の指定管理制度も全く変わっていない。これの判断ですけど、全く変わっていないという評価が、見直しをして、何にも問題がないから見直さないで、これは続けますならそれはそれでそういうふうに書いていただいた方が、現状、変わらないものがあつて、これって本当に進んでんのかなみたいな、分からしないなと思います。書き方を統一した方が、分かりやすいのかなと。

(野田会長)

これは、例えば、今ご指摘いただいた取組5を最初の資料1の中に記載されることにそれぞれなるはずなんですけども、その時に、左側がこれまでの計画で、右側の見直し後が、これからここに盛り込まれるものになるということですね、盛り込まれるものになったときに、石嶋委員からお話しいただいたように、これまで、ここまでやつて、それで今後もその通りやっていきますよというような、そういうものをちょっと追記するかどうかということかなという気はするんですけども。下の取組の工程は当然、毎年年次が違いますんで全部変わってますんで、そのまま、新しいものを掲載されるってことなんんですけど、どうですかね。そんなに難しい作業ではないかなと思うんですが。

(深瀬主事)

今回、最終的にプランの中に載ってくるのは、右側のページだけとなっておりま

す。現状、中間見直しといったところで、これはご意見を踏まえて検討かなと思うんですけども、もともと資料1の改革の方向性であったり、重点改革項目についても継続の内容にはしてるんですけども、全く変わらないところは、追記しない形で進めますので、引き続きやっていく旨の記載するかについてご検討させていただきたいと思います。

(野田会長)

どっちがいいかってことで、ここに載せる時に、前の文章をそのままのものがここに載ってくるということなんんですけど、そうではなくて、この2、3年の間の実施状況を踏まえて、こうだという言葉で記載したものを載せたほうがいいかなっていうことですけども、前との整合を確かに見れば、前と同じ話にはなるんですけども、これだけで完結し得る資料であろうということで、そのまま見直し後のものにしたらいいんじゃないかというのが事務局案ではあったんですが、どうでしょうかね。それでも、見直しということを言ってるんだから、そういう文章まで踏まえて書いたほうがいいというイメージでしょうか。

(石嶋委員)

それと、この見直しが文章変わっていないものが、見直す必要がないって判断してるからこうしますってことなんですかね。僕が気になったのは、そういうものもあればそうじゃないものもあるので、そこが分からなくて、変わってないものは見直す必要が、文書じゃないんだと。実際、ちゃんと進んでるっていう認識ということでよろしいですか。

(深瀬主事)

はい。そうです。

(野田会長)

そうですね。そういう理解ですね。細かく見れば、全く見直していないわけじゃなくて、前年度のやり方も全部踏まえながらやりますので、細かくは常に変化はしてるんでしょうけど、計画ベースで言えば、そこまで細かいことを書かずにというスタンスで作ってるということで、どっちでもいいんだと思うんですけども。

(石嶋委員)

分かりました。ただ単に違和感があった。あるものについては、現状の進捗管理として書いてあって、あるものについては、現状の進捗管理として書いていないものもあって、ちょっと分からなかつたため、質問させていただきました。それで、ちなみに合わせて変えてくださいということでございません。

(野田会長)

ちなみに、現状、進捗が書かれていないというのは、具体的には、どのあたりでしょうか。

(石嶋委員)

5番、9番、後は8番でしょうか。

(野田会長)

例えはすけど、取組の5番ですと、導入していますとか、もう要するに、現状の進捗の意味で、全部消化してるんだと思うんですね。で、進捗の定義なんでしょうけど、導入したっていうことを書いてるのでも、進捗状況を書いてるという考え方ですね。8番についても、改定を行ったとか、進めてきましたっていうのは、一番最初の四角のところで、進捗を書いてるというイメージですかね。細かく書けるやつはいっぱい書いてるということなんで、差があるようには確かに見えるんですけども。

(石嶋委員)

例えは5番でいくと、検討されたわけなので、検討した結果がどうだったのかなと思います。見直しするわけなのでというふうに思っておりました。他の検討したものはどうなりましたというところが、書いてあるところもあるけれど、ここには書いてない。これは、公に出すからというところもあるのでしょうかけども。

(深瀬主事)

5番だけの回答にするのであれば、河口の方から、施設の名前がちょっと出せなかつたとおり、具体的な検討結果の内容を、少し出しにくいところがありましたので、そもそも検討をしたといったところの記載がなく、現状のとおりというところになつております。

(石嶋委員)

やはり最初に申し上げたところ、判断、別紙でも構わないので、いただくと、この検討がどう進んでるのか、これだけ見たときに、何も変わらないんで、今後やってないよう見えてしまう。そこは、そうすると、こちらのコメントのしようがないのかな。出せる範囲で構わないのであった方が、これが回ってるかどうかっていえるのかなと思います。

(深瀬主事)

はい。ありがとうございます。

(野田会長)

今、石嶋委員からお伝えいただいたとおり、出せるものは、この冊子として出すつていうわけじやなくて、個別に説明される際に、出されてもいいかなって気はしますんで、出せるものがあればっていう話になりますけども。出せるものはないということになるかもしれませんけども、個別に説明される際に、お答えいただけるよう努力いただければなと思います。文言について、もし検討した状況が書けるようであれば、そういういたところを記載していくと、すべてじゃないと思いますけれども、今ご指摘いただいたところを中心にご検討いただければなと思います。

他にいかがでしょうか。

(高山委員)

ちょっと文言上で疑問に思ったところ、教えていただきたい。取組12ですね。現状と課題の三つ目の四角のところで、その一行目の右側の方から子育て支援課におけ

る台帳作成処理等において、RPAとAI-OCRを活用して業務時間を削減することができていますとあるんですけれども、前半で質問が出たところの取組2のですね、AIの保育所入所選考システムの現状と課題の二つ目の四角のところ、後段のところで、入所申込者の情報を整理したリスト等の作成に時間を要していますとあります。取組12で書いているところの台帳作成処理等というものと、取組2のリスト等の作成というものが作業的に重複することを言っているのか全く別の作業なんか分からぬんで何とも言えないんですけれども、作業として、重複した作業、同じような作業だということであれば、取組2で時間を要しているとありますが、取組12で十分に業務時間を削減できますよって言っているように見えてしましたんですけど、この点いかがでしょうか。

(深瀬主事)

はい。取組2の内容については、保育所の入所に関わるリスト作成のみに限っております。取組12のところの子育て支援課における台帳作成処理とは、子育て支援課において、他にも業務の方がございまして台帳を作ることも多くございます。そういうところで、他の業務においては、AI-OCRを使ってるところもあるため、このような表記にしたんですけども、確かにおっしゃられる通り、矛盾したように見えてしまうので、書き方について、検討させていただきます。

(野田会長)

総論としては、先ほど言いましたように入所審査で2ヶ月ぐらいは、従来より早くなったということですので、明らかに効果はあるんでしょうけど、細かく見ていくと、リスト等の作成についてということで先ほどの議論のような、まだまだ対応しなければならないフォーマット、レイアウトの変更があるということですね。

他にいかがでしょうか。

永井委員、もし何か思うところがあつたりとか、質問等ございましたら、どうでしょうか

(永井委員)

私からは、大丈夫です。

(野田会長)

はい、それでは、皆さん、いかがでしょうか。今は、資料2ということですけど、資料1に遡ってでも結構です。

(山田委員)

はい。山田でございます。取組14の情報システムの標準化で、先ほどお話してた書式の話で、いろいろとRPAやAI-OCRでやっているフォーマットの話とその情報システムの標準化っていうのは、どこか繋がるところがあるのか。

(杉原課長補佐)

プログラム自体が、国の方から仕様が固められ、その標準化というです。

(山田委員)

その仕組み、システム自体の標準化であって、こういう使ってるものフォーマットについては、また違うと。

(杉原課長補佐)

一応、様式のレイアウトとかも基本的には国の方が仕様を固めてきますので、それに基づいた様式を使うという形です。

(山田委員)

それでは、先ほどお話してたような、子育て支援課で使っている申込用紙、そういうしたものも、このシステムの流れの中で、配置とかは。

(杉原課長補佐)

申込書のような各自治体のものは、そこまでいきません。市システムの方に必要なものっていうものは、落としていきます。

(山田委員)

分かりました。なかなかその辺がはっきり分からなくて申し訳ないです。

(野田会長)

これは非常に複雑で難しくて、この自治体の立場からすると、この情報システムの標準化についても総務省との関係において、総務省が全国でも標準化を進めなさいと言いつつも、自分たちがそのチェック機能みたいな十分できていないので、結局バラバラだったっていう経緯が結構いろいろありますて、今、国との関係で進めてるってことです。さっきのA I - O C Rとかについては、全部じゃないのかもしれませんけど、これは愛知県のA I・ロボティクス連携協同研究会っていうところで、愛知県がすごく良い事業をやられてるんですけども、県内の市町村を集めて、そこに事業者も含めて、どういう仕様のどういうプログラムがあれば、ソフトウェアとか、ハードウェアが必要なのかっていう議論をされて、仕様ぐらいまで考えて、契約は個別の市町村っていう。ここは愛知県との関係も踏まえながらやるっていう部分があるので、市町村の立場からすると、国、愛知県の環境、独自のという、なんかこの三つの観点から進めていくのが現状ですね。

他にいかがでしょうか。よろしいですかね。はい。そうしましたら、今いただきたいいくつかのご意見について、もう1回再検討していただいて、もし修正できるところがあれば、ご決定いただいて委員会にプランの最終案の提示をお願いしたいというふうに思います。これで事務局に進行をお返ししたいと思います。

#### 4 閉会

(林企画政策課長)

皆様、本日はどうもありがとうございました。

本日、皆様からいただいたご意見等を踏まえ、プランの最終案をご提示したいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

また、お気づきの点がございましたら、会議終了後においても結構でございますの

で、担当までお伝えいただけたと幸いでございます。

次回、第4回目の委員会につきましては、3月24日の金曜日、午後2時半からの開催を予定しております。

通知文につきましては改めて送付させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは本日は長時間に渡りご審議を賜りましてありがとうございました。

以上で終了とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

問い合わせ先

企画部 企画政策課

電話 052-400-2911 (内線3250・3251)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

署名委員 石嶋 和雅

署名委員 永井 雅大